もっと知りたい ふるさと ⑤⓪

「冠着山一名姨捨山」の歴史

正親町三条家は、遠い昔、宇都宮二荒山神社の「豊城入彦命」を祀る氏族の直系子孫と言われ、その分流の末裔が佐良志奈神社神主松田（豊城）家であると言われている。このことから、松田家は三条家と親交を深め、文政元年（1818）松田直友は、三条家に、神職のお手伝いに上がり、帰りの際、正親町三条実愛卿に社頭碑の題字を頂くとともに、柳原家へ嫁いだ卿の伯母則子から「月のみか露しもしぐれ雪までにさらしさらせるさらしなの里」の歌を賜った。

直友は、この題字と歌を親交のあった佐久間象山の助力を得て、佐良志奈神社社頭碑を建てた（左写真）。

さて、柳原家は藤原定家を祖とした歌道の家系であることから、則子が直友におくった「さらしなの里」の歌は、柳原家に伝わる古歌の影響が多分にあったと考えられる。また、則子の孫娘愛子は明治天皇の側室となって、大正天皇の生母となる。

和歌の環境に育った愛子は、宮中の歌会を司る宮内省供奉官、加部巌夫・近藤芳樹と勅撰和歌集や諸家集などを談じて、姨捨山の和歌にもふれられていたと推測できる。

また、近藤・加部は「古歌に載る姨捨山は冠着山」であると、最初にとなえた先駆者と考えてもよい。両名は明治天皇に供奉し、明治11年9月8日、明治天皇は北陸御巡幸の際戸倉駅（宿）でご休憩された。この時、加部巌夫は戸倉駅より、名所と言われる姨捨山あたりを巡見し、急いで善光寺大勧進に追いつき、同僚の近藤芳樹に対し、「姨捨というも名所にはあれども、伝えたる古事に取るにも足らず」と伝えた。

ニュースは直ちに、東京日日新聞随行記者、岸田吟香によって、9月13日に「御巡幸の記」を全国版にて報道された。この報道に明治12年12月、長野県小学教科書『信濃国地誌略下』に影響し「冠着山八一名姨捨山ナリ」が載る。さらに、政府の命により編集していた『羽尾村誌』の素案に、勅撰和歌集や諸家集の中から21首選び記載して県に提出している。

明治13年6月、宮内省より、明治天皇御巡幸の記録『陸路廻記』が近藤芳樹によって発行され「今の姨捨山は似非法師のつくりごと……」と掲載される。

明治21年、三か村（須坂・若宮・羽尾）の合併に当たり、倭名抄更級郷に載る古歌「佐良志奈」や柳原夫人から賜った社頭碑「さらしなの里」の歌が根拠になって「更級村」と命名し、県庁に申請して認可された。翌年22年、正式に合併の運びとなった。これは神主松田直友と塚田雅丈の発案と言われている。

明治11年明治天皇御巡幸図

明治21年『信濃国地誌略全』が発行された。その中には、冠着山姨捨山の所在が消えていた。地元や俳諧団体のまきかえしがあったと思われる。

羽尾の塚田雅丈は、この誤りを指摘して、明治22年3月9日、『長野新聞』第3038号～3039号の紙上に「真の冠着山」と題して土曜日と日曜日の2日にわたって発表した。その後、冠着山の環境整備を行い、明治26年9月6日、『信濃毎日新聞』1面に「姨捨山の所在の誤りを矯正す」と題して全面広告を出した。真の姨捨山は冠着山であることを、明治天皇御巡幸の際、宮内省の加部巌夫が姨捨を巡見した所から始まり、15年かけた復権運動の成果を県下に報告した。

この時期をもって、冠着山（姨捨山）の所在地は認定され、明治43年測図、大正2年製版の地図に堂々冠着山（姨捨山）1252・2メートルと表示された。

参考文献
戸倉史談会誌「とぐら」41号

羽尾　大橋静雄